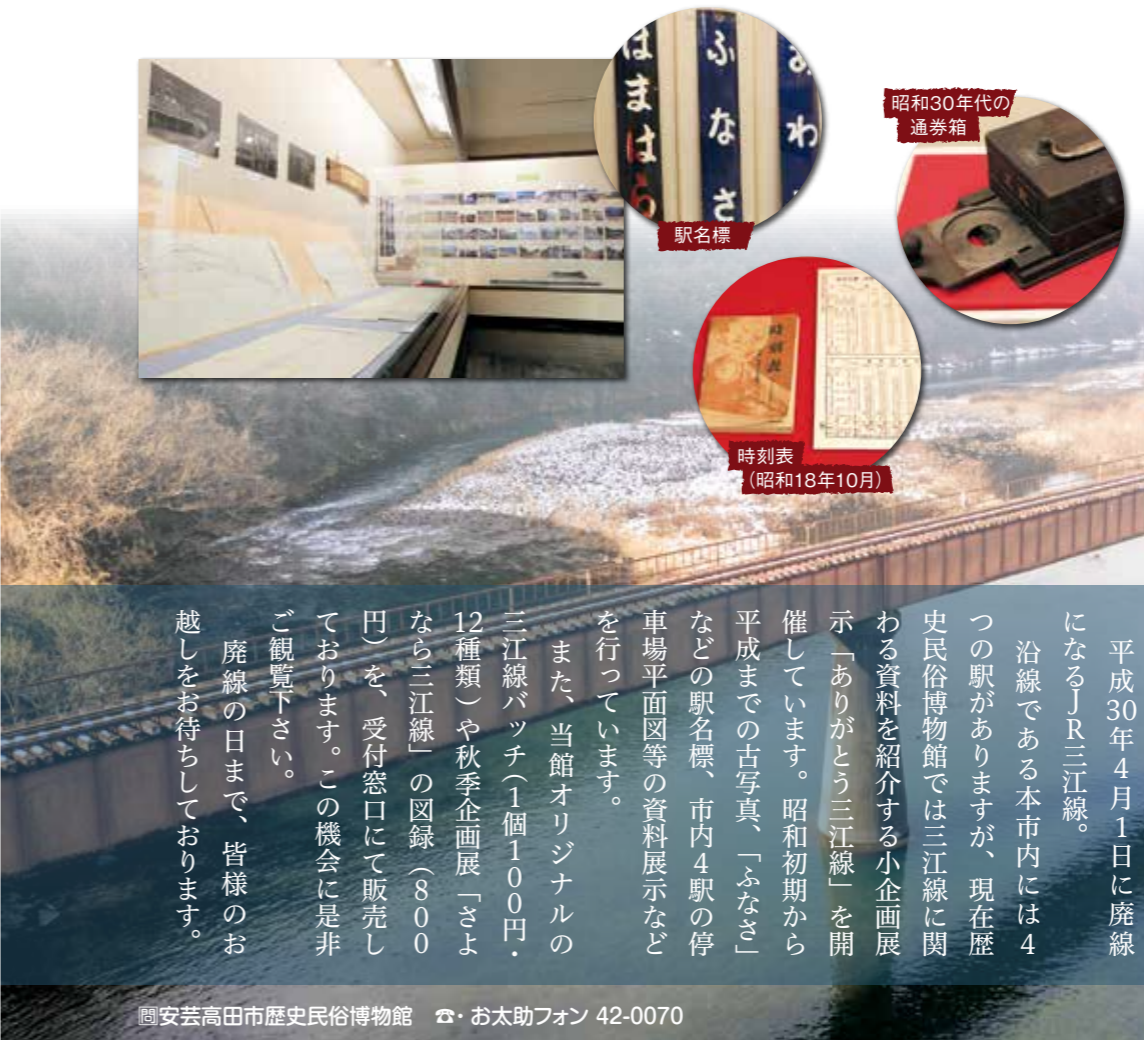


ありがとう三江線

開催期間

1/11 木 4/1 日



平成30年4月1日に廃線になるJR三江線。沿線である本市内には4つの駅がありますが、現在歴史民俗博物館では三江線に関する資料を紹介する小企画展「ありがとう三江線」を開催しています。昭和初期から平成までの古写真、「ふなざ」などの駅名標、市内4駅の停車場平面図等の資料展示などを行っています。

また、当館オリジナルの三江線バッチ（1個100円・12種類）や秋季企画展「さよなら三江線」の図録（800円）を、受付窓口にて販売しております。この機会に是非ご覧ください。

廃線の日まで、皆様のご越しをお待ちしております。

問安芸高田市歴史民俗博物館 ☎お太助フォン 42-0070

制度に関するお知らせ

行政情報

マイナンバー（個人番号）カード 臨時交付窓口の開設

- 《開設日時》
- ・3月9日（金）… 17:15～18:45
 - ・3月10日（土）… 8:30～16:45
 - ・3月11日（日）… 8:30～16:45
- 《受取場所》
- 総合窓口課（第1庁舎1階）
- ※本庁の総合窓口課のみで窓口を開設いたします。
- ※吉田町以外に住所のある方で、臨時窓口での受け取りを希望される方は、事前に本庁の総合窓口課、もしくは住所地の支所へ3月7日（水）までにご連絡ください。
- 《対象》
- マイナンバーカードを申請された方のうち「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書（はがき）」が届いている方。

- 《持参するもの》
- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書（はがき）
 - 通知カード（個人番号を通知した紙のカード）
 - 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
 - 本人確認書類
運転免許証・パスポート・在留カード・住民基本台帳カード等、顔写真付の公的機関が発行しているものを1点
 - ※顔写真付の本人確認書類がない場合は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証・社員証・学生証・預金通帳等のうち2点
 - 印鑑
 - ※15歳未満の方のマイナンバーカード受け取りや、病気・身体の障害、その他やむを得ない理由により本人が来られない場合はお問い合わせください。



問総合窓口課 窓口係 担当：吉川
☎お太助フォン 42-5616 ☎42-2130
問各支所（連絡先はP5目次下部に記載）

広島県河川清掃等業務委託制度

広島県では、河川環境の保持と河川愛護意識の普及・向上のため、県が管理する河川（一・二級河川）の清掃活動（草刈・ゴミ拾い）を行う団体に対して委託金を支払う「広島県河川清掃等業務委託制度」を設けています。委託金については活動経費の範囲内で、実施計画や報告書の内容を審査した後、決定されます。

河川の清掃活動を行っている団体で、新たに制度を利用されたい場合は市役所管理課へ申し込み下さい。（申し込みには「実施計画書」、「作業箇所を示した地図」が必要です。）

※平成30年度の申込締切は3月9日（金）です。



問管理課 建設管理係 担当：力石
☎お太助フォン 47-1201 ☎47-1206

障害児福祉手当と特別障害者手当

重度の障害のため、在宅で介護が常時必要な方に手当を支給しています。障害の程度、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

■障害児福祉手当

《対象》日常生活において常時介護が必要な20歳未満の方

《支給額》月額14,580円（平成30年3月現在）

《支給月》5月、8月、11月、2月（前月分までの3か月分を支給）

■特別障害者手当

《対象》日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

《支給額》月額26,810円（平成30年3月現在）

《支給月》5月、8月、11月、2月（前月分までの3か月分を支給）

問社会福祉課 障害者福祉係 担当：益田
☎お太助フォン 42-5615 ☎42-2130

「統計の日（10月18日）」の標語募集

総務省では、「統計の日」にちなんだ標語を募集しています。

入選作品は「統計の日」のポスターや、調査環境を整備するための各種広報に活用させていただきます。

【募集期間】平成30年2月1日（木）～3月31日（土）



募集部門

- 《小学生の部》小学校の児童
- 《中学生の部》中学校の生徒
- 《高校生の部》高等学校の生徒
- 《一般の部》上記以外の学生及び一般の方
- 《統計調査員の部》統計調査員又は登録調査員の方
- 《公務員の部》各府省、都道府県、市区町村の職員

応募方法

総務省ホームページ（下記URL）にて応募用紙をダウンロードいただけますので、必要事項を記入の上ご応募ください。

■総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/30toukei_hyougo.html

提出先

- [メール] toukeinohi@soumu.go.jp
- [FAX] 03-5273-1189
- [郵送] 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

お問い合わせ

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当
[電話] 03-5273-1144（直通）
[メール] toukeinohi@soumu.go.jp